

長崎県美しい景観形成計画

「美しい長崎・景観宣言」

平成 23 年 4 月

長崎県

目 次

はじめに	計画策定の背景と目的	1
1	計画策定の背景	2
2	計画の目的	3
3	計画の構成	3
第Ⅰ部	美しい景観形成計画に係る基本的な事項	5
第1章	景観の現状と課題	6
1	景観特性	7
2	これまでの取組と課題	11
3	景観に対する県民の意識	13
4	良好な景観形成に向けての課題	16
第2章	基本方針	17
1	良好な景観形成の基本目標	18
2	各主体の役割	21
3	県の役割	22
4	良好な景観形成の基本方針	23
第3章	景観施策	25
1	基本施策	26
2	重点施策	29
第Ⅱ部	景観法を活用した規制・誘導方策（景観計画）	30
1	景観法の規定が適用される「景観計画区域」	31
2	良好な景観の形成に関する方針	31
3	良好な景観形成のための行為の制限に関する事項	31
4	景観重要建造物の指定の方針	34
5	景観重要樹木の指定の方針	34
資料編		36
資料1	長崎県における景観施策の取組について	37
資料2	県民アンケート調査結果の概要について	41
資料3	市町アンケート結果からの課題について	56